



MEIJI  
UNIVERSITY

明治大学校友会 西東京市地域支部  
(西東京紫紺会)

第20回 2024年度定時総会

〈 資 料 〉

2024年5月19日(日) (於)コール田無

明治大学校友会 西東京市地域支部  
第 20 回 2024 年度定時総会 次第

開催日 : 2024 年 5 月 19 日 (日)

会 場 : コール田無

第一部 「定時総会」 (於 地下 2 階 多目的ホール)

- 1 開会の辞
- 2 支部長挨拶
- 3 来賓紹介
- 4 議事
  - 議長選出
  - 議事録署名人の選任
  - (1) 第 1 号議案 2023 年度活動報告及び収支決算報告並びに監査報告の件
    - ① 活動報告
    - ② 収支決算報告
    - ③ 監査報告
  - (2) 第 2 号議案 2024 年度活動計画(案)及び収支予算(案)承認の件
    - ① 活動計画(案)
    - ② 収支予算(案)
  - (3) 第 3 号議案 会則改正(案)承認の件
- 5 来賓挨拶
- 6 閉会の辞
- ※ 集合写真撮影

第二部 「懇親会」 (於 2 階 イベントルーム)

- 1 開会の辞
- 2 支部長挨拶
- 3 乾杯
- 4 懇談
- 5 来賓挨拶
- 6 校歌斉唱
- 7 閉会の辞
- ※ 集合写真撮影

2023年度 活動報告  
(2023年4月1日～2024年3月31日)

新型コロナウイルス感染症が2023年5月に5類感染症に移行したことにより、コロナ禍以前と同様に活発に活動することができました。

1 会議関係

- ① 定時総会及び懇親会 5月28日(日) コール田無 32人参加
- ② 役員・委員合同会議 11回開催(コール田無に於いて毎月第一日曜日9時30分に開催)  
延121人出席  
4月2日(12人)、5月7日(15人)、6月11日(11人)、7月2日(6人)、8月6日(10人)、9月3日(11人)、10月1日(13人)、12月10日(14人)、1月7日(9人)、2月3日(9人)、3月3日(11人)

2 地域支部主催行事

- ① バーベキュー懇親会 10月15日(日) いこいの森公園 12人参加
- ② 西東京市民まつり 11月11日(土)・12日(日) いこいの森公園 新入会員の勧誘に努める。
- ③ 新入会員歓迎会 12月16日(土) 花車 16人参加(新入会員4人参加)
- ④ 新春交流会 2月17日(土) 花車 18人参加

3 同好会活動

- ① 春のゴルフ懇親会 4月7日(金) 高根カントリークラブ 14人参加
- ② 明女会ランチ会 4月23日(日) 武蔵野食堂 7人参加
- ③ ハイキング 6月17日(土) 天覧山・多峯主山 4人参加
- ④ 秋の街歩き 9月23日(土) 日本民藝館、旧前田家本邸、古賀政男音楽博物館、東京ジャーミー 9人参加
- ⑤ 秋のゴルフ懇親会 10月6日(金) 高根カントリークラブ 13人参加
- ⑥ 春の街歩き 3月16日(土) 芭蕉記念館、深川芭蕉庵跡、清澄庭園、深川不動堂、富岡八幡宮 11人参加
- ⑦ カラオケ同好会 1月16日(4人)、2月20日(4人)、3月19日(5人)
- ⑧ 健康麻雀同好会 2月27日(4人)、3月12日(4人)

4 いこいの森昼食会

毎月最終日曜日12時に開催 いこいの森公園 延47人参加  
4月30日(4人)、6月25日(7人)、7月30日(3人)、8月27日(6人)、10月29日(7人)、11月26日(6人)、1月28日(3人)、3月31日 お花見会(11人)

## 5 ズームを活用したリモート懇親会

延61人参加

4月22日(6人)、6月18日(7人)、7月22日(8人)、8月26日(7人)、9月30日(8人)、10月28日(6人)、12月30日(6人)、1月27日(7人)、2月24日(6人)

## 6 会報発行

3回発行 第37号 7月2日発行、第38号 10月1日発行、第39号 1月6日発行

## 7 ホームページによる情報発信

地域支部の活動、会員の情報などを随時発信 <http://www.meiji-nrk.com/index.html>

## 8 社会貢献活動

- ① 子ども食堂「陽気なキッチン」への寄付 7月22日(土)
- ② 使用済み切手・ベルマークの収集、寄付 1年分収集した切手・ベルマークを総会に持ち寄り、社会福祉協議会等に寄付

## 9 校友会本部、北部支部関係

(校友会本部)

- ① 定時代議員総会 7月30日(日) 駿河台キャンパスアカデミーホール 1人参加
- ② 全国校友愛知大会 11月19日(日) 名古屋市ウインクアイチ・名古屋マリOTTアソシアホテル 3人参加

(北部支部)

- ① 定時総会 6月3日(土) 板橋区立グリーンホール 6人参加
- ② 定例役員会 偶数月第4火曜日開催 延12人参加

## 10 その他

北部支部総会通知に返信した西東京市在住の校友に会報等を送り、地域支部への入会勧誘を行った。

第1号議案

2023年度収支決算報告					
2023年4月1日 ~ 2024年3月31日					
(単位：円)					
収入の部			支出の部		
科目	金額	内容	科目	金額	内容
前年度繰越金	234,588		総会・懇親会費用	117,905	
年会費	165,000	3,000×53人 1,000×2人 4,000×1組(2人)	バーベキュー大会費用	60,000	5,000×12人
総会・懇親会会費	42,000	2,000×21人	市民まつり出展関連費用	33,721	
バーベキュー大会会費	60,000	5,000×12人	新人会員歓迎会費用	64,000	16人(新入会員4人無料)
新人会員歓迎会会費	48,000	4,000×12人	新春交流会費用	72,000	18人
新春交流会会費	72,000	4,000×18人	会報発行費	26,088	会報37・38・39号
寄付金	19,242	10,000：20周年個人1人 9,000：総会開催時 242：街歩き残余金	ホームページ維持費	18,600	プロバイダー料金
雑収入	70,002	総会祝金(10,000×6、 5,000×2)、郵便貯金利子	通信費	17,280	会報等郵送代、はがき代ほか
			手数料	4,886	年会費振込・ATM硬貨入出金
			消耗品・印刷費	28,752	
			渉外費	20,000	地域支部総会祝金(豊島・北)
			会議費	9,100	役員会開催時使用料
			寄付金	120,000	10,000：子ども食堂 110,000：寄付金口座移管 (100,000：2024年度地域 支部拠出金、10,000：個人 1人分)
			小計	592,332	
			次年度繰越金	118,500	
合計	710,832		合計	710,832	

2023年4月8日

提出された決算書類について監査した結果、適法且つ正確であることを認め、報告します。

監査 小垣原 郁子

印

監査 菊池 浩功

印

## 2024年度 活動計画（案）

(2024年4月1日～2025年3月31日)

明治大学で学んだ絆を礎に、会員相互の明るく、仲良く、楽しい交流を継続するため、風通しの良い組織運営を心掛け、西東京紫紺会の愛称を用いて、西東京市地域支部の更なる発展を目指す。

## 1 委員会制度による実務分担

総務委員会	役員・委員合同会議の開催、会の行事や運営全般にかかわる実務
情報管理委員会	会員情報の最新化と管理
会員交流推進委員会	市内在住校友に対する会の活動案内、地域の世話役を介した入会促進活動
広報委員会	会報を年3回（7月・10月・1月）発行、ホームページの維持管理、北部支部所属の他地域支部や他大学の西東京市内校友会との会報授受交流
イベント推進委員会	地域支部主催行事（総会、西東京市民まつりを除く）の実施運営

## 2 地域支部主催行事

定時総会（5月）、暑気払い（8月）、バーベキュー懇親会（10月）、西東京市民まつり（11月）、新春交流会（1月）は、地域支部の主催行事とする。

運営は、幹事長とイベント推進委員長が連携して行い、指名された委員がそれぞれ協力する。ただし、定時総会及び西東京市民まつりについては役員・委員全員で運営に当る。

なお、コロナ禍で始めたリモート懇親会については、その役割を十分に果たしたので定期的な開催を終了し、必要に応じて行うこととする。

## 3 同好会活動

ゴルフ同好会、ハイキング同好会、カラオケ同好会、健康麻雀同好会、明女会、いこいの森昼食会（1月、2月及び7月、8月は休止）、スポーツ観戦同好会は、同好の会員による自主的活動とする。

ただし、開催案内と結果を会報等に掲載するため、世話人は広報委員会に連絡し、参加PRに努める。また、参加費の収支等は、世話人が責任をもって管理する。

さらに、会員の希望に基づき、より多くの同好会の誕生を目指す。

## 4 地域での社会貢献活動

① 使用済み切手・ベルマークの収集 総会時に会員から回収し、社会福祉協議会等に寄付する。

② 子ども食堂「陽気なキッチン」へ花火会への補助として寄付を行う。

## 5 明治大学校友会東京都北部支部内の6地域支部等及び西東京市内の他大学校友会との交流

会の行事参加や会報授受を通じて、定期的交流を維持、活発化させる。

北部支部の会議出席は、支部長・幹事長・副幹事長・会計が担うこととする。



## 2024年度収支予算（案）

2024年4月1日～2025年3月31日

（単位：円）

収入の部			支出の部		
科目	金額	内容	科目	金額	内容
前年度繰越金	118,500		20周年記念事業費	100,000	寄付口座振替
年会費	207,000	3,000×66人 4,000×1組 1,000×5人	総会・懇親会費用	173,000	会場使用料、懇親会費用、 来賓土産等
総会・懇親会会費	125,000	5,000×25人	暑気払い懇親会費用	75,000	
暑気払い懇親会費用	75,000	5,000×15人	バーベキュー大会費用	75,000	会場使用料等
バーベキュー大会会費	75,000	5,000×15人	市民まつり出展関連費用	37,000	出展料、備品代ほか
新春交流会会費	100,000	5,000×20人	新春交流会費用	120,000	新入会員は無料招待
寄付金	10,000	総会開催時	会報発行費	28,000	
雑収入	70,000	他地域支部等 祝金ほか	ホームページ維持費	39,000	プロバイダー料金、改善費用
			通信費	18,000	会報郵送料、はがき代等
			手数料	5,000	硬貨入出金手数料等
			消耗品・印刷費	20,000	
			渉外費	60,000	他地域支部総会祝金等
			会議費	10,000	会議室使用料
			寄付金	10,000	子ども食堂「陽気なキッチン」
			予備費	10,500	
合計	780,500		合計	780,500	

上記のとおり提案いたします。

2024年5月19日

明治大学校友会 西東京市地域支部 支部長 久保田 幸雄



## 明治大学校友会西東京市地域支部 会則改正（案）

## 改正理由

2023年7月30日に開催された2023年度明治大学校友会定時代議員総会において、明治大学校友会会則の一部改正が行われ、営利を目的としない任意団体の校友会活動について、より伝わりやすくしていくために、校友会会則に定める「事業」という文言が「活動」に変更された。

西東京市地域支部の会則についても、校友会会則の改正にならぬ、「事業」という文言を「活動」に変更する。

現 行		改正案	
(事務所)		(事務所)	
(事業) 第5条	本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。 （1）本会振興のために必要な事業 （2）地域社会に対するPRと貢献 （3）会員名簿の整備、会報等の発行 （4）明治大学校友会本部の実施する事業並びに北部支部の活動への参加 （5）その他本会の目的達成のために必要な事業	(活動) 第5条	本会は、第3条の目的を達成するため、次の活動を行う。 （1）本会振興のために必要な活動 （2）地域社会に対するPRと貢献 （3）会員名簿の整備、会報等の発行 （4）明治大学校友会本部の実施する活動並びに北部支部の活動への参加 （5）その他本会の目的達成のために必要な活動
(総会) 第12条	本会は、毎年1回定時総会を毎事業年度の終了後3ヵ月以内に開催する。但し、必要ある場合は、臨時に総会を開催することができる。	(総会) 第12条	本会は、毎年1回定時総会を毎活動年度の終了後3ヵ月以内に開催する。但し、必要ある場合は、臨時に総会を開催することができる。
(役員会) 第13条	役員会は、本会の事業運営に関する事項並びに総会への付議事項を協議する。	(役員会) 第13条	役員会は、本会の活動運営に関する事項並びに総会への付議事項を協議する。
(事業年度) 第15条	本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。	(活動年度) 第15条	本会の活動年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
(事業計画及び予算、決算) 第18条	支部長は、翌年度の事業計画及び予算書を作成し、総会の承認を得なければならない。	(活動計画及び予算、決算) 第18条	支部長は、翌年度の活動計画及び予算書を作成し、総会の承認を得なければならない。

## 附則

この会則は、2024年5月19日より改正、施行する。